

2026年1月16日

株主各位

岐阜県大垣市久徳町100番地  
太平洋工業株式会社  
代表取締役社長 小川 哲史

**臨時株主総会招集のための基準日設定公告**

当社は、2026年3月下旬頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月3日（火）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上